

飲食店・宿泊業
の皆様へ

あ さ ひ か わ



食品ロス削減協力店



募集!!

旭川市では、食品ロス削減の取組を実践する飲食店、宿泊業の皆様を「あさひかわ食品ロス削減協力店」として登録し、応援しています。
ぜひ登録いただき、食品ロス削減にご協力をお願いします。

登録対象の店舗 旭川市内の飲食店・宿泊施設

登録要件 次の取組項目のうち、1つ以上 実践でOKです。

取組項目	取組の内容
 提供分量の調節	小盛りメニューの設定や、お客様の要望に応じた提供分量の調節
 食べきりの呼びかけ	宴会や注文受付の際にお客様への、食べきりの協力の呼びかけ
 持ち帰りの対応	持ち帰り希望者への食品衛生に留意した上での対応
 掲示物等での啓発	掲示物などで食品ロス削減のため周知啓発
 食べきりの特典	完食の利用者への割引やサービス券の配布など、食べきり特典の設定※
 その他	上記のほか、食品ロス削減のための取組

※大食い・早食いなどの「チャレンジメニュー」による特典は除きます。

登録すると…

- 1 登録書、ステッカーのほか、啓発用卓上三角柱POPをお渡しします。
(ステッカーは店舗に掲示をお願いします。)
- 2 旭川市ホームページ(旭川市食品ロス削減ポータルサイト)でお店の紹介をします。

登録申請方法は裏面へ



ステッカー



三角柱POP



申請方法

次のいずれかの方法で申請を行ってください。

1 「ロゴフォーム」による電子申請（推奨）

次の URL 又は右上の二次元コードからアクセスし、必要事項を入力してください。
URL :

<https://logoform.jp/f/HMAVY/1865233?key=d22cf7d547ddfe5e21d69caa73615d46f35eed81f4ec1425f5a945c0c1da6253>



2 申請書様式への入力を行い、電子メールへの添付による申請

次の URL 又は右下の二次元コードから申請書をダウンロードし、必要事項を入力の上、電子メールに添付し申請先に送信してください。記載例もあります。

URL :

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/509/521/3/d072496.html>

申請先アドレス haikibutsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp

3 申請書様式への記載を行い、FAX、郵送、持参による申請

申請書様式 別紙（2の URL 又は右の二次元コードからダウンロードできます。）

提出先 FAX 番号 0166-26-7654

住所 〒070-8525 旭川市 7 条通 9 丁目



食品ロスを削減しましょう

～旭川市食品ロス削減ポータルサイトのご案内～

旭川市では、市ホームページ内に「旭川市食品ロス削減ポータルサイト」を開設し、食品ロスの現状や、市の取り組み状況、市民モニター調査結果、レシピ動画、募集のお知らせ、事業者や団体の活動状況など、食品ロス削減に関する情報を集約して発信しています。ぜひご覧ください。



食品ロスを削減するためには、消費者や事業者、団体など市民のみなさんや行政がそれぞれの立場で取り組み、行動することが重要です。

食品ロス削減に向けた取組・工夫を進めましょう。

お問い合わせ先

旭川市環境部廃棄物政策課

TEL 0166-25-6324 FAX 0166-26-7654